T&D保険グループ

第11回
定時株主総会招集ご通知

目　　次

第11回定時株主総会招集ご通知…… 1
議決権行使についてのご案内…… 3
株主総会参考書類
第１号議案　剰余金の処分の件…… 5
第２号議案　定款一部変更の件…… 6
第３号議案　取締役７名選任の件…… 7
第４号議案　補欠監査役１名選任の件……11
(添付書類)
事業報告書……12
連結計算書類……33
計算書類……38
監査報告書……41
(ご参考資料)
グループ会社の決算概要……45
エンベディッド・バリューの概要……54

開催日時
平成27年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始予定：午前９時）

開催場所
東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル 本館５階
「コンコードボールルーム」

株主のみなさま、
どうぞ、ご出席ください。

議決権行使期限
平成27年６月24日(水曜日) 午後５時

株式会社 T&Dホールディングス
証券コード：8795

証券コード　8795
平成27年６月２日

株主のみなさまへ

東京都港区海岸一丁目２番３号
株式会社 T&Dホールディングス
代表取締役社長　喜　田　哲　弘

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類（５頁～11頁）をご検討くださいまして、「議決権行使についてのご案内」（３頁～４頁）に沿って平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　　京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項　1. 平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告書、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2. 平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎お知らせ　本招集ご通知に際してご提供すべき書類のうち、新株予約権等に関する事項、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/)に掲載することにより開示しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
したがいまして、本招集ご通知の添付書類の連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して、監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
株主総会参考書類、事業報告書、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（http://www.td-holdings.co.jp/ir/stock/meeting/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

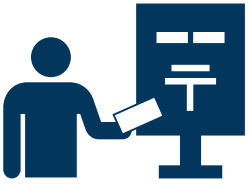
株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 平成27年６月25日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使期限 平成27年６月24日（水曜日）午後５時到着



● インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト▶http://www.evote.jp/ において、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 平成27年６月24日（水曜日）午後５時

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使について」をご覧ください。 >>>

>>> インターネットによる議決権行使について

(1) 議決権行使サイトのご利用について

❶インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォン又は携帯電話（ｉモード、EZweb又はYahoo!ケータイ）※から、当社の指定する**議決権行使サイト**▶**http://www.evote.jp/** にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。バーコード読取機能付携帯電話をご利用される方は右記のQRコードをご利用いただくと便利です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。

※「ｉモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

❷パソコン・スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

❸携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb又はYahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。
また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

❹インターネットによる議決権行使は、平成27年６月24日（水曜日）の午後５時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

❶**議決権行使サイト**▶**http://www.evote.jp/** において、議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

❷株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で**「仮パスワード」**の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

❸株主総会の招集の都度、新しい**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**をご通知いたします。

(3) 複数回に亘り行使された場合の議決権の取扱い

❶郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

❷パソコン・スマートフォン又は携帯電話で、インターネットにより複数回に亘り議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問合せ	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク） 0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

この方針に従い、当期の業績等を勘案し、配当金につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金25円、総額16,621,181,625円とさせていただきたいと存じます。
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
   平成27年６月26日とさせていただきたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

T&D保険グループのさらなる安定的・持続的な企業価値の向上を図るため、当社を含めたT&D保険グループ各社の本店の機能を移転すること等に伴い、現行定款第３条（本店の所在地）について本店所在地を現在の東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。また、この本店の所在地の変更は、平成28年１月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力が生じるものとし、その旨附則で規定するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総　則 （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	第１章　総　則 （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都中央区に置く。
（新設） （新設）	附　則 第１条　第３条の変更は、平成28年１月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本条は、第３条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役 中込賢次氏、喜田哲弘氏、上田雅弘氏、横山輝紀氏、松山遙氏、田中勝英氏、及び島田一義氏の７名は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名（うち６名は再任候補者です。）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なかごめけんじ 中込賢次 (昭和29年１月25日生) 再任	【略歴】 昭和51年４月　太陽生命保険相互会社入社 平成13年７月　同社取締役 平成15年４月　太陽生命保険株式会社取締役 平成15年６月　同社常務取締役 平成16年４月　当社常務取締役 平成18年６月　太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年６月　当社取締役常務執行役員 平成19年４月　太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年４月　当社取締役専務執行役員 平成20年６月　太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年６月　当社取締役 平成21年６月　太陽生命保険株式会社代表取締役社長 平成23年４月　当社代表取締役社長 平成27年４月　太陽生命保険株式会社取締役（現任） 平成27年４月　当社代表取締役会長（現任） 【地位及び担当】 代表取締役会長 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社取締役	17,050株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	喜田 哲弘 (昭和28年6月19日生) 再任	【略歴】 昭和51年4月　大同生命保険相互会社入社 平成12年7月　同社取締役 平成14年4月　大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月　同社常務取締役 平成18年6月　同社常務執行役員 平成19年4月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成19年4月　T&Dアセットマネジメント株式会社取締役 平成19年4月　当社常務執行役員 平成19年6月　当社取締役常務執行役員 平成20年4月　当社取締役専務執行役員 平成22年4月　大同生命保険株式会社代表取締役社長 平成22年4月　当社取締役 平成27年4月　大同生命保険株式会社代表取締役会長(現任) 平成27年4月　当社代表取締役社長（現任） 【地位及び担当】 代表取締役社長 【重要な兼職の状況】 大同生命保険株式会社代表取締役会長	19,300株
3	横山 輝紀 (昭和29年10月1日生) 再任	【略歴】 昭和52年4月　太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月　当社執行役員 平成19年4月　太陽生命保険株式会社常務執行役員 平成19年6月　同社取締役常務執行役員 平成21年6月　当社常務執行役員 平成21年6月　当社取締役常務執行役員 平成26年4月　太陽生命保険株式会社取締役専務執行役員（現任） 平成26年4月　当社取締役専務執行役員（現任） 【地位及び担当】 取締役専務執行役員 総務部担当、業務監査部担当 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社取締役専務執行役員	10,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	まつ　やま　はるか 松　山　遙 (昭和42年８月22日生) 再任 社外	【略歴】 平成７年４月　東京地方裁判所判事補任官 平成12年７月　弁護士登録 平成25年６月　当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 弁護士 株式会社バイテック監査役 三井物産株式会社監査役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役	700株
5	た　なか　かつ　ひで 田　中　勝　英 (昭和29年７月20日生) 再任	【略歴】 昭和52年４月　太陽生命保険相互会社入社 平成13年７月　同社取締役 平成15年４月　太陽生命保険株式会社取締役 平成16年３月　同社常務取締役 平成18年６月　同社取締役常務執行役員 平成19年４月　同社取締役専務執行役員 平成20年６月　同社代表取締役専務執行役員 平成21年６月　同社代表取締役副社長 平成23年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 太陽生命保険株式会社代表取締役社長	18,390株
6	く　どう　みのる 工　藤　稔 (昭和30年５月18日生) 新任	【略歴】 昭和53年４月　大同生命保険相互会社入社 平成17年６月　大同生命保険株式会社取締役 平成18年６月　同社執行役員 平成20年４月　同社常務執行役員 平成21年６月　同社取締役常務執行役員 平成23年４月　同社取締役専務執行役員 平成26年４月　同社代表取締役副社長 平成27年４月　同社代表取締役社長（現任） 【重要な兼職の状況】 大同生命保険株式会社代表取締役社長	22,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	島田 一義（しまだ かずよし） (昭和28年８月10日生) 再任	【略歴】 昭和51年４月　大同生命保険相互会社入社 平成14年７月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 取締役 平成18年６月　同社執行役員 平成19年４月　同社常務執行役員 平成19年６月　同社取締役常務執行役員 平成22年４月　T&Dアセットマネジメント株式会社 取締役 平成23年４月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 代表取締役常務執行役員 平成23年６月　同社代表取締役社長（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任） 【地位及び担当】 取締役 【重要な兼職の状況】 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社代表取締役社長	10,100株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち松山遙氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所に対し、同氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。なお、当社は、同氏がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と平成23年11月29日から平成24年６月30日まで法律事務に関する委任契約を締結しており、契約に基づく報酬として５百万円未満を支払った取引がありましたが、当社の独立性基準を充足しており、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 松山遙氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が企業法務に精通した弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外取締役として役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 松山遙氏は、平成25年６月26日より社外取締役に就任しております。(在任期間は２年)
5. 当社は松山遙氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

(参考) 社外役員の独立性基準

当社は、以下のとおり、社外役員の独立性基準を定めております。
1. 現にまたは過去10年間において当社および当社の子会社の業務執行者でないこと。
2. 現にまたは最近において当社を主要な取引先とする者・その業務執行者、または当社の主要な取引先・その業務執行者でないこと。
3. 現にまたは最近において役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家でないこと。
4. 現にまたは最近において当社および当社の子会社の業務執行者の近親者、もしくは上記２および上記３に掲げる者の近親者でないこと。
5. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年６月26日開催の第10回定時株主総会において補欠監査役に選任された江﨑正行氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役岩井重一氏及び小澤優一氏の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
え　ざき　まさ　ゆき 江　﨑　正　行 (昭和24年４月22日生)	【略歴】 昭和55年４月　弁護士登録 平成22年６月　T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 弁護士 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役	0株

(注) 1. 補欠の監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 補欠の監査役候補者は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であり、東京証券取引所に対し届け出る、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員としての要件を満たしております。また、江﨑正行氏は当社が定める社外役員の独立性基準を満たしております。
3. 江﨑正行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由及び社外監査役として職務を適切に遂行できると判断した理由は、同氏が現在T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の社外監査役に就任しており、また弁護士として、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、社外監査役として役割を果たすことが期待できるためであります。
4. 当社は社外監査役との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。江﨑正行氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

（添付書類）

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告書

1. 保険持株会社及び少額短期保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

T&D保険グループ（以下「当社グループ」といいます）は、当社の直接子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下、それぞれ「太陽生命」、「大同生命」及び「T&Dフィナンシャル生命」といいます）の３社（以下「生命保険会社３社」といいます）を中心として、子会社及び子法人等15社、関連法人等２社で構成され、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

平成26年度の日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響はあったものの、各種財政・金融政策等を背景に雇用・所得環境の改善の動きがみられ、また企業収益も改善するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

生命保険業界におきましては、新契約高・保有契約高はほぼ前年並みとなりましたが、収入保険料は前年を上回りました。資産運用環境につきましては、国内株式は景気の回復基調により年度始から上昇する一方、国内長期金利は低下しました。

【企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過及び成果】

当社グループは、「Try＆Discover（挑戦と発見）による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを経営理念として事業運営を行っております。この経営理念のもと「最優の商品・サービスの提供によるお客さま満足度のトップを目指す」とともに「安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指す」ことを経営ビジョンとして定めております。

この経営ビジョンを実現するために、平成26年４月を始期とする２年間の「T&D保険グループ中期経営計画　新たな挑戦（Try）と発見（Discover）～グループ力の結集～」を策定し取り組んでおります。つきましては、平成26年度の当社及び当社グループの生命保険会社３社の主な取組みについてご報告いたします。

まず、当社は、保険持株会社及び少額短期保険持株会社として、子会社の経営管理及び当該業務に附帯する業務を行うことを事業目的としております。

この事業目的を果たしていくため、当社はグループ経営戦略や資本政策の策定・実行、経営資源の適正な配分といった役割を担うとともに、生命保険会社３社における

経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理の強化を図るなど、グループ企業価値の向上に努めております。

その一環として、資本政策におきましては、機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図ることを目的に、平成26年５月の取締役会において自己株式取得を決議し、総額99億円、746万株の自己株式を取得いたしました。

また、収益・リスク・資本を経済価値ベースで一体的に管理する経営管理態勢（エンタープライズ・リスク・マネジメント[ERM]）について、管理の高度化や体制の整備に取り組み、健全性を確保しつつ収益性の更なる向上を目指すための基盤強化を図りました。

一方、当社グループの生命保険会社３社では、独自のビジネスモデルに基づき、自社の強みを活かすマーケティング戦略の遂行を通じて、業容拡大と収益の向上に努めております。

生命保険会社３社の平成26年度の主な取組みとして、新商品の発売・商品改定、グループ生命保険会社による商品の相互供給・販売、高齢者向けサービスの向上、保険金等支払管理態勢の強化についてご報告いたします。

(新商品の発売・商品改定)

お客さまの幅広いニーズにお応えするために、生命保険会社３社で新商品の発売や商品改定を進めてまいりました。

太陽生命では、高品質の商品・サービスを通じて、お客さまに一生涯にわたる安心を提供するため、引き続き、主力商品である「保険組曲Best」の充実を図っております。

平成26年４月には、軽度の要介護状態(要介護１以上）から保障する「無配当軽度介護保険」を発売するとともに、従来の介護系商品及び保険料払込免除特約の保障範囲を「要介護３以上」から「要介護２以上」に拡大し、より充実した介護保障へと改定いたしました。

大同生命では、少子高齢化などによる中小企業経営者の現役期間の長期化を踏まえ、就業不能保障の充実に取り組んでおります。重大疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中）による長期離職に備える「無配当重大疾病保障保険」(販売名称：Ｊタイプ)、入院による一時離職に備える「無配当総合医療保険」(販売名称：Mタイプ）の販売推進に加え、平成26年９月には、身体障がい状態となった場合のリタイアリスクに備える「無配当就業障がい保障保険」(販売名称：Ｔタイプ）を発売し、死亡保障と就業不能保障をあわせて「トータルな保障」の提供を推進しております。

T&Dフィナンシャル生命では、平成26年６月に「無配当収入保障保険（無解約払戻金・Ｉ型)」(販売名称：家計にやさしい収入保障）を改定し、年金の支払方法の追加や加入要件の緩和等により、お客さま利便性の向上を図りました。また、平成26年９月より、ご遺族に対する生活保障と、ご契約者さまが自由に使える資金を同時に確保できる特長を維持しつつ、契約年齢の上限を75歳から85歳まで引き上げた「無配当終身保険（積立利率更改・Ｉ型)」(販売名称：生涯プレミアムジャパン３）及び「無配当外国為替連動型終身保険（積立利率更改・通貨選択Ⅲ型)」(販売名称：生涯プレミアムワールド３）を発売し、より高齢のお客さまのニーズにもお応えすることが可能となりました。

(グループ生命保険会社による商品の相互供給・販売)

平成27年３月より、太陽生命と大同生命との間で、商品の相互供給・販売を開始いたしました。具体的には、太陽生命のこども保険「５年ごと利差配当付こども保険」(販売名称：わくわくポッケ）と、大同生命の定期保険「無配当歳満期定期保険」（販売名称：Ｌタイプ）を、互いの営業職員が取り扱えるようにいたしました。これにより、商品開発を効率化しつつ、お客さまの幅広いニーズへの対応力を強化いたしました。

(高齢者向けサービスの向上)

高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みをグループ全体で進めました。太陽生命及び大同生命では、この取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、各種施策を展開しております。

太陽生命では、平成26年７月には、シニア（70歳以上）のお客さまを対象として、営業職員・顧客サービス職員等による年１回以上の訪問活動を開始いたしました。また、見やすく、分かりやすい文書・帳票の作成に向け、全帳票類の見直しを行っており、この取組みは、一般社団法人ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会が主催する「UCDAアワード2014」において、実行委員会特別表彰を受賞いたしました。

大同生命では、平成26年９月に「高齢のお客さまへの対応指針」を定め、高齢のお客さまに対して「理解の促進」、「意思の確認」、「生活環境への配慮」に努めることを明確にし、高齢のお客さまに対する取組みを明示的に推進しております。

T&Dフィナンシャル生命では、高齢のお客さまへの対応として、自署が難しい場合のご親族による署名代行を認める取扱いなどを実施しております。

(保険金等支払管理態勢の強化)

お客さまに迅速かつ確実に保険金等をお支払いできるよう更なる態勢の整備を行うとともに、お客さまの声を活かした業務改善に積極的に取り組みました。

太陽生命では、保険金・給付金のお支払いにつきましては、支社・お客様サービスセンターでご請求を受け付け、担当営業職員や顧客サービス職員が請求書類を持参し、書類記入のサポートやお手続きに関するご案内を行っております。加えて、診断書の記載内容をデジタルデータに変換したのち、査定判断に必要な疾病コード・手術コードに自動変換するシステムを活用するなど、迅速かつ正確な保険金等のお支払いに向けた取組みを引き続き推進しております。

大同生命では、支払態勢管理委員会を中心に、支払品質の向上に向けた取組みに対するPDCAサイクルを通じて、生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」に向けて引き続き取り組みました。お客さま対応態勢面では、お客さまからの各種お手続きのお申し出により一層迅速に対応するため、コールセンターによるお手続きの受付態勢の整備を進めるなど、お客さまの利便性向上に努めております。

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまからのご意見・ご要望を踏まえ、「確定保険金支払請求書」等の帳票類を分かりやすく改訂するとともに、死亡保険金や年金を請求する際の印鑑証明書の提出を緩和もしくは廃止する等の対応を行いました。また、コールセンターのオペレーター等の増員や研修の実施等により応対品質の向上を図り

ました。
また、平成27年３月には太陽生命及び大同生命において、大規模な災害発生時など、ご契約者さまと連絡が取れない場合に備えて、あらかじめご家族の連絡先を登録いただく「ご家族登録制度」を開始いたしました。これにより、迅速かつ適切にご契約者さまやそのご家族と連絡が取れる態勢を構築いたしました。

【当年度の主要業績】

以上の取組みを通じて、平成26年度の経常収益は、保険料等収入１兆9,580億円(前期比21.6％増)、資産運用収益3,842億円（同3.4％減)、その他経常収益698億円(同10.6％減）等を合計した結果、前年度に比べ3,264億円増加し、２兆4,121億円(同15.7％増）となりました。

一方、経常費用は保険金等支払金１兆4,015億円（同7.9％減)、責任準備金等繰入額4,851億円（同2,046.9％増)、資産運用費用664億円（同23.4％減)、事業費1,994億円（同0.9％増)、その他経常費用706億円（同1.3％減）を合計した結果、前年度に比べ3,237億円増加し、２兆2,232億円（同17.0％増）となりました。

この結果、経常利益は1,889億円（同1.5％増）となりました。また、特別利益は２億円（同46.0％減)、特別損失は83億円(同73.3％減）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は、前年度に比べ152億円増加し、942億円（同19.3％増）となりました。

当年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含む。）は６兆5,702億円（前期比6.5％増）となりました。一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約・失効高は３兆6,785億円(同6.2％減）となりました。

この結果、当年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は60兆3,533億円（同1.4％増）となりました。

当年度の生命保険会社３社合算の基礎利益は1,827億円（前期比13.1％減)、順ざや額は345億円（同3.8％増）となりました。太陽生命は前年度に続き順ざや136億円(同16.4％増）となり、基礎利益は681億円(同6.1％減）となりました。大同生命においても前年度に続き順ざや241億円（同1.0％減）となり、基礎利益は1,076億円(同2.7％減）となりました。T&Dフィナンシャル生命の基礎利益は69億円（同74.3％減）となりました。また、逆ざやは32億円(同15.1％増）となりました。

保険持株会社（連結）及び保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つであるソルベンシー・マージン比率につきましては、次のとおりです。

当年度末において、当社の連結ソルベンシー・マージン比率は1,220.7％（前年度末1,115.0％）となりました。また、当社グループの生命保険会社３社のソルベンシー・マージン比率は、太陽生命が993.9％(同981.3％)、大同生命が1,363.7％（同1,156.4％)、T&Dフィナンシャル生命が1,271.9％（同1,051.2％）となりました。

[生命保険会社３社（合算）の個人保険・個人年金保険の業績]

区分		平成25年度	平成26年度（当期）
		億円	億円
新契約高		61,670	65,702
	太陽生命保険㈱	26,966	28,407
	大同生命保険㈱	32,253	34,068
	T&Dフィナンシャル生命保険㈱	2,449	3,226
解約・失効高		39,207	36,785
	太陽生命保険㈱	12,554	12,702
	大同生命保険㈱	24,906	23,043
	T&Dフィナンシャル生命保険㈱	1,746	1,039
年度末保有契約高		595,068	603,533
	太陽生命保険㈱	215,956	221,545
	大同生命保険㈱	360,626	363,923
	T&Dフィナンシャル生命保険㈱	18,485	18,064

（注）1. 個人保険・個人年金保険の新契約高には転換による純増加を含んでおります。
2. 個人保険は、死亡保障額と生存保障額の合計であります。
3. 個人年金保険の新契約高は、年金支払開始時における年金原資であります。
4. 個人年金保険の年度末保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。

【企業集団の対処すべき課題】

日本経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善による個人消費の底堅い推移などから、景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、新興国・資源国経済の動向、欧州債務問題の今後の展開などによる海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

このような経営環境のもと、当社グループでは、中核事業である生命保険事業による「収益力の強化」と、「強固な財務基盤の構築」を通じて、エンベディッド・バリュー（EV）をはじめとするグループ企業価値の増大を図り、平成27年度を最終年度とするグループ中期経営計画の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいります。

(収益力の強化)

生命保険事業による「収益力の強化」につきましては、生命保険会社３社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と業務運営の効率化により実現させてまいります。

※エンベディッド・バリュー（EV）については、（ご参考資料）「4. エンベディッド・バリューの概要」をご参照ください。

太陽生命では、最優の生活保障をご家庭にお届けするために、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上を図るとともに、営業職員数の増加を図ってまいります。また、お客さまの多様化するニーズにお応えし、高齢者に配慮した最優のサービスをお届けするとともに、IT技術を活用して、お客さまの手続きの簡便化と事務の効率化を実現してまいります。

大同生命では、「企業市場における就業不能保障分野の一層の開拓」、「経営者個人・個人事業主市場の開拓」、「高齢のお客さまをはじめとするより幅広い層のニーズへの対応」により、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。さらに、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、より高品質で利便性の高いサービスの提供態勢を構築してまいります。

T&Dフィナンシャル生命では、市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図ってまいります。また、適切な保険金等のお支払いや、コールセンター対応力の向上、お客さまの声に基づく事務フローの改善に取り組むなど、お客さまサービスを向上してまいります。

(強固な財務基盤の構築)

「強固な財務基盤の構築」につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積と、配当金支払い等株主還元とのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、金利をはじめとする金融経済環境など、経営を取り巻く環境が変化する中、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リスク・資本の一体的管理を行う経営管理態勢（ERM）の一層の推進を図ってまいります。

平成27年度には、現行グループ中期経営計画の達成に向けた取組みにより足場を固めながら、更なる成長を目指す次期グループ中期経営計画の策定を行ってまいります。株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 企業集団並びに保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

イ　企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	2,104,107	2,418,959	2,085,734	2,412,165
連結経常利益	120,889	151,689	186,224	188,943
連結当期純利益	26,763	63,733	78,982	94,215
連結包括利益	83,948	249,090	117,900	351,230
連結純資産額	685,588	919,746	1,020,324	1,344,950
連結総資産	12,861,065	13,668,719	13,804,219	14,664,705

(注)　当期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

ロ　保険持株会社及び少額短期保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	18,747	18,229	21,165	29,719
受取配当金	15,503	15,179	18,181	26,814
保険業を営む子会社等	15,329	15,179	18,181	26,814
その他の子会社等	174	—	—	—
当期純利益	15,667	15,293	17,363	27,007
1株当たり当期純利益	23円07銭	22円68銭	25円81銭	40円52銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	771,362	782,435	789,408	781,379
保険業を営む子会社等株式等	733,056	733,056	731,927	732,227
その他の子会社等株式等	10,649	10,649	10,649	10,649

(注)　当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。平成23年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況（平成27年３月31日現在）

【当社】

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
当社	本店	東京都港区海岸一丁目２番３号	平成18年７月18日

【子会社及び子法人等】

会社名	事務所名	所在地	設置年月日
太陽生命保険㈱	本店	東京都港区海岸一丁目２番３号	平成18年８月１日
大同生命保険㈱	本店	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目２番１号	平成５年10月１日
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	本店	東京都港区海岸一丁目２番３号	平成18年７月24日

（注）1. 子会社及び子法人等のうち主要な生命保険会社３社について記載しております。
2. 大同生命保険㈱の本店は、同社が相互会社であった時点で設置されたものであり、本店所在地として登記している設置年月日を記載しております。なお、同社は平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

【当社の使用人の状況】

会社名	前期末	当期末	当期増減（△）	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
当社	93名	88名	△5名	45.1歳	21.4年	570千円

（注）1. 当社従業員は全員、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT&Dフィナンシャル生命保険㈱からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
2. 平均給与月額は平成27年３月中の平均給与月額（時間外手当を含む。）であり、賞与は含まれておりません。

【連結会社の使用人の状況】

部門名	前期末	当期末	当期増減（△）
保険及び保険関連事業	18,595名	18,156名	△439名
資産運用関連事業	471	483	12
総務・事務代行等関連事業	802	779	△23
合計	19,868	19,418	△450

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当する事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

＜増資・借入＞

当社の子会社であるペット＆ファミリー少額短期保険㈱は、財務基盤の更なる強化と今後の事業拡大を目的に、平成26年12月18日に当社を割当先とする株主割当により普通株式10万株（発行価額１株につき3,000円）を発行し、総額300百万円の資金調達を行いました。また、同日、当社より200百万円の劣後特約付の借入を行いました。

＜社債発行＞

T&Dリース㈱が資金調達手段の多様化を目的として、次のとおり短期社債を発行しております。

（単位：百万円）

発行日	償還期限	発行額（額面）
平成26年５月22日	平成26年８月22日	1,500
平成26年６月24日	平成26年９月24日	1,500
平成26年８月22日	平成26年11月21日	1,500
平成26年９月24日	平成26年12月24日	1,500
平成26年11月21日	平成27年２月24日	1,500
平成26年12月24日	平成27年３月24日	1,500
平成27年２月24日	平成27年５月22日	1,500
平成27年３月24日	平成27年６月24日	1,500
平成26年度発行額合計 （平成26年度末発行残高）		12,000 (3,000)

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

（単位：百万円）

部門名	金額
保険及び保険関連事業	23,777
資産運用関連事業	47
総務・事務代行等関連事業	175
合計	24,000

ロ　重要な設備の新設等

会社名	内容	金額
太陽生命保険㈱	市街地再開発参加組合員負担金 (新日本橋ビル（仮称))	6,774百万円

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当する事項はありません。

ロ　子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
太陽生命保険㈱	東京都港区	生命保険業	昭和23.2.16	62,500百万円	100.0%	
大同生命保険㈱	大阪府大阪市西区	生命保険業	昭和22.7.14	110,000百万円	100.0%	
T&Dフィナンシャル生命保険㈱	東京都港区	生命保険業	昭和22.7.16	56,000百万円	100.0%	
T&Dアセットマネジメント㈱	東京都港区	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業	昭和55.12.19	1,100百万円	100.0%	
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び管理業務	平成10.10.1	10.0万米ドル	100.0% (100.0%)	
ペット&ファミリー少額短期保険㈱	東京都文京区	少額短期保険業	平成15.8.8	1,506百万円	100.0%	
T&Dカスタマーサービス㈱	埼玉県さいたま市浦和区	生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務、書類等の作成・整理・保管・発送・配送等の業務	昭和59.4.2	10百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dコンファーム㈱	東京都北区	生命保険契約に関する確認代行業務	平成3.7.5	30百万円	100.0% (100.0%)	
T&D情報システム㈱	埼玉県さいたま市浦和区	コンピュータ処理業務	平成11.7.15	300百万円	100.0% (100.0%)	
T&Dリース㈱	東京都港区	リース業	昭和41.9.5	150百万円	88.4% (88.4%)	
太陽信用保証㈱	東京都豊島区	信用保証業務	昭和56.4.1	50百万円	100.0% (100.0%)	
東陽保険代行㈱	東京都北区	保険代理業	昭和46.6.4	70百万円	100.0% (100.0%)	

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
㈱大同マネジメントサービス	東京都中央区	保険代理業	昭和49.11.1	30百万円	100.0% (100.0%)	
日本システム収納㈱	大阪府吹田市	預金口座振替による金銭の収納業務	平成14.10.1	36百万円	50.0% (50.0%)	
㈱全国ビジネスセンター	東京都中央区	預金口座振替による金銭の収納業務	昭和47.5.18	12百万円	100.0% (100.0%)	
エー・アイ・キャピタル㈱	東京都千代田区	未公開株式ファンドへの投資業務	平成14.7.15	400百万円	25.0% (25.0%)	
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領ケイマン諸島	ファンドの運営及び管理業務	平成16.7.21	298.3万米ドル	— (—)	

（注）1. 連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等を記載しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、子法人等（子会社を含む。）の議決権比率を内数で記載しております。
3. 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱の設立年月日は、相互会社としての法人設立年月日を記載しており、それぞれ平成15年４月１日付、平成14年４月１日付にて相互会社から株式会社に組織変更しております。
4. T&Dフィナンシャル生命保険㈱の設立年月日は、東京生命保険相互会社としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成13年10月17日付で相互会社から株式会社に組織変更を行い、現社名となっております。
5. ペット＆ファミリー少額短期保険㈱の設立年月日は、日本ファミリー保険企画㈱としての設立年月日を記載しております。なお、同社は平成19年１月５日付で商号変更を行い、現社名となっております。
6. 重要な企業結合の経過及び成果
当社グループは、子会社及び子法人等15社、関連法人等２社により構成されており、当社を含めた当期の連結経常収益は２兆4,121億円、連結当期純利益は942億円となりました。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当する事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

（1）会社役員の状況

（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
中　込　賢　次	代表取締役社長		
臼　井　壯之介	代表取締役副社長 経営企画部担当	大同生命保険㈱取締役 T&Dフィナンシャル生命保険㈱取締役 T&Dアセットマネジメント㈱取締役	
松　本　民　司	取締役専務執行役員 経営管理部担当・広報部担当	太陽生命保険㈱取締役 T&Dフィナンシャル生命保険㈱監査役 T&Dアセットマネジメント㈱取締役	
上　田　雅　弘	取締役専務執行役員 業務監査部担当・リスク統括部副担当	大同生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
横　山　輝　紀	取締役専務執行役員 総務部担当・業務監査部副担当	太陽生命保険㈱ 取締役専務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
清　家　浩　一	取締役常務執行役員 リスク統括部担当	大同生命保険㈱ 取締役常務執行役員	保険業法第８条第１項に基づき、金融庁長官の認可を取得しております。
堀　　龍　兒	取締役（社外役員）	㈱トクヤマ監査役 リスクモンスター㈱取締役 阪和興業㈱取締役	
松　山　　遙	取締役（社外役員）	弁護士 ㈱バイテック監査役 三井物産㈱監査役 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役	
田　中　勝　英	取締役	太陽生命保険㈱ 代表取締役社長	
喜　田　哲　弘	取締役	大同生命保険㈱ 代表取締役社長	
島　田　一　義	取締役	T&Dフィナンシャル生命保険㈱ 代表取締役社長	
横　川　顕　正	常勤監査役	太陽生命保険㈱監査役	財務部門担当役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
下　田　孝　司	常勤監査役	大同生命保険㈱監査役	

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ　の　他
岩　井　重　一	監査役（社外役員）	弁護士 大同生命保険㈱監査役	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小　澤　優　一	監査役（社外役員）	弁護士 太陽生命保険㈱監査役 共同印刷㈱監査役	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
（五十嵐　　勉）	（取締役専務執行役員）		平成26年６月26日辞任

（注）1. 上記のほか、平成27年４月１日付の役員異動は次のとおりであります。

代表取締役会長	中込　賢次
代表取締役社長	喜田　哲弘
取締役副社長執行役員	臼井　壯之介

2. 平成27年４月１日付の執行役員（取締役兼務者は除く。）は次のとおりであります。

常務執行役員	坪井　親弘
常務執行役員	北原　睦朗
常務執行役員	熊田　享司
執行役員	寺岡　康夫
執行役員	田中　義久
執行役員	根釜　健
執行役員	永井　穂高
執行役員	磯部　友康

3. 堀龍兒氏、松山遙氏、岩井重一氏及び小澤優一氏は、東京証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　分	支 給 人 数	報酬等（報酬以外の金額）
取 締 役	12名	289（103）
監 査 役	5名	72（ ― ）
計	17名	361（103）

（注）1. 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。

2. 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成26年６月26日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役11名及び監査役４名であります。

3. 「報酬以外の金額」には、取締役に対する当事業年度に係る役員賞与金の引当金54百万円及び株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額49百万円を含んでおります。

4. 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針
取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。
なお、当社は、役員の選任及び役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保、説明責任の向上を図るため、取締役会の下部組織として、平成27年１月付で任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、取締役（社外取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。
監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。監査役の報酬等は、平成24年６月27日開催の第８回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況	
堀 龍兒	㈱トクヤマ リスクモンスター㈱ 阪和興業㈱	社外監査役 社外取締役 社外取締役
松山 遙	㈱バイテック 三井物産㈱ ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	社外監査役 社外監査役 社外取締役
岩井 重一	大同生命保険㈱	社外監査役
小澤 優一	太陽生命保険㈱ 共同印刷㈱	社外監査役 社外監査役

(注) 1. ㈱トクヤマ、リスクモンスター㈱、阪和興業㈱、㈱バイテック、三井物産㈱、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ及び共同印刷㈱と当社との間に、重要な取引その他特別な関係はありません。
2. 太陽生命保険㈱及び大同生命保険㈱は、当社の完全子会社であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会(監査役会)への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
堀 龍兒	2年9ヶ月 (平成24年6月就任)	【取締役会】 22回すべてに出席	取締役会にて、大学教授として培った、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
松山 遙	1年9ヶ月 (平成25年6月就任)	【取締役会】 22回すべてに出席	取締役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
岩井 重一	2年9ヶ月 (平成24年6月就任)	【取締役会】 22回すべてに出席 【監査役会】 14回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
小澤 優一	1年9ヶ月 (平成25年6月就任)	【取締役会】 22回すべてに出席 【監査役会】 14回すべてに出席	取締役会及び監査役会にて、弁護士として、主に企業法務の専門的見地から議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
堀　　龍　兒	当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。
松　山　　遙	同上
岩　井　重　一	同上
小　澤　優　一	同上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険持株会社及び少額短期保険持株会社からの報酬等(報酬以外の金額)	保険持株会社及び少額短期保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	４名	31（―）	8

(注)　当事業年度末現在の人数は、取締役２名及び監査役２名であります。

(5) 社外役員の意見

該当する事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	1,932,000千株
発行済株式の総数	681,480千株

(2) 当年度末株主数

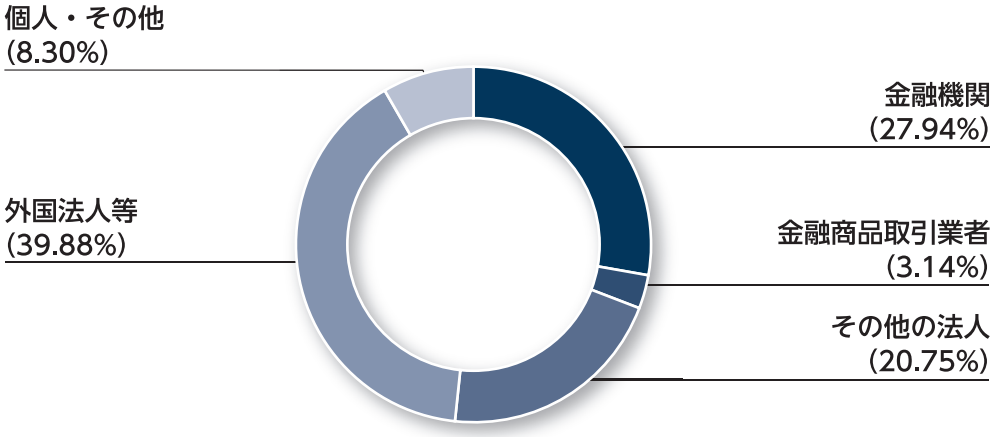
254,150名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,328	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,074	4.12
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	20,650	3.03
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	13,290	1.95
ＲＢＣ ＩＳＴ－ＯＭＮＩＢＵＳ １５．３１５ ＮＯＮ ＬＥＮＤＩＮＧ－ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ	10,798	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	9,321	1.37
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５２２５	9,196	1.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	8,908	1.31
株式会社小松製作所	8,167	1.20
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	7,594	1.11

（注） 上記のほか当社保有の自己株式16,632千株（2.44%）があります。

●所有者別株式分布状況



5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

監査法人の名称	指定有限責任社員氏名	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人	小　澤　裕　治	188百万円	左記会計監査業務の報酬以外の報酬は、リスク管理に係る助言業務等に対するもので５百万円であります。
	蒲　谷　剛　史		
	竹　澤　正　人		

（注）1. 当該事業年度に係る報酬等の額は、会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査を区分していないため、その合計額を記載しております。
2. 当社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は416百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当する事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する手続きを行います。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当する事項はありません。

6. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当する事項はありません。

7. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第４項第６号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行っております。現在の決議内容は、今般の会社法改正を踏まえた見直しのほか、全体的な構成・内容の見直しを行ったものであり、以下のとおりです。

（1）法令等遵守体制

①「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。

②取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。

③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

④グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。

⑤反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させる。

⑥グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。

⑦使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。

（2）効率性確保体制

①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。

②組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。

③コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。

④グループの経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計

画を決定する。

(3) 情報保存管理体制

①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。

②グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

(4) リスク管理体制

①グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。

②グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。

③グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。

(5) グループ内部統制

①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。

イ グループで統一すべき基本方針
ロ 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
ハ 子会社が当社に報告すべき事項
ニ 当社による子会社への指導・助言
ホ 当社による子会社への内部監査の実施

②上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

(6) 財務報告内部統制

①組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

(7) 内部監査体制

①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

(8) 監査役監査実効性確保体制

〔監査役室の使用人の独立性確保に関する体制〕

①監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。また、監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

②使用人に対する指揮命令権は監査役に属すること、および監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。

③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。

〔監査役への報告に関する体制〕

①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。

②取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。

③取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。

④取締役及び執行役員は、子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。

⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

〔その他監査役監査の実効性確保に関する体制〕

①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。

②監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。

③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。

④内部監査部門及び法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

8. 会計参与に関する事項

該当する事項はありません。

9. その他

該当する事項はありません。

平成26年度（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	334,191	保険契約準備金	12,707,957
コールローン	329,876	支払備金	73,102
買入金銭債権	339,927	責任準備金	12,524,934
金銭の信託	437,622	契約者配当準備金	109,920
有価証券	10,847,399	代理店借	1,009
貸付金	1,863,837	再保険借	554
有形固定資産	301,158	短期社債	2,999
土地	173,662	社債	51,100
建物	106,846	その他負債	248,940
リース資産	676	役員賞与引当金	243
建設仮勘定	17,526	退職給付に係る負債	50,271
その他の有形固定資産	2,445	役員退職慰労引当金	67
無形固定資産	21,068	価格変動準備金	155,190
ソフトウェア	19,811	繰延税金負債	95,824
リース資産	4	再評価に係る繰延税金負債	5,598
その他の無形固定資産	1,252	負債の部合計	13,319,755
代理店貸	746	（純資産の部）	
再保険貸	405	資本金	207,111
その他資産	190,196	資本剰余金	194,586
繰延税金資産	501	利益剰余金	366,747
貸倒引当金	△ 2,225	自己株式	△ 19,008
		株主資本合計	749,436
		その他有価証券評価差額金	649,716
		繰延ヘッジ損益	△ 13,741
		土地再評価差額金	△ 43,694
		為替換算調整勘定	21
		その他の包括利益累計額合計	592,301
		新株予約権	746
		少数株主持分	2,465
		純資産の部合計	1,344,950
資産の部合計	14,664,705	負債及び純資産の部合計	14,664,705

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**2,412,165**
保険料等収入	**1,958,055**
資産運用収益	**384,223**
利息及び配当金等収入	287,966
売買目的有価証券運用益	20,056
有価証券売却益	34,433
為替差益	1,606
貸倒引当金戻入額	148
その他運用収益	4,557
特別勘定資産運用益	35,455
その他経常収益	**69,847**
持分法による投資利益	**38**
経常費用	**2,223,222**
保険金等支払金	**1,401,534**
保険金	355,635
年金	457,550
給付金	177,425
解約返戻金	351,229
その他返戻金	59,692
責任準備金等繰入額	**485,139**
支払備金繰入額	2,423
責任準備金繰入額	482,607
契約者配当金積立利息繰入額	108
資産運用費用	**66,427**
支払利息	1,841
金銭の信託運用損	1,744
有価証券売却損	6,972
有価証券評価損	1,065
金融派生商品費用	33,948
貸付金償却	6
賃貸用不動産等減価償却費	5,176
その他運用費用	15,672
事業費	**199,435**
その他経常費用	**70,686**
経常利益	**188,943**

（単位：百万円）

科目	金額
特別利益	**225**
固定資産等処分益	67
国庫補助金	55
移転補償金	102
特別損失	**8,331**
固定資産等処分損	1,028
減損損失	1,995
価格変動準備金繰入額	5,150
本社移転費用	99
その他特別損失	56
契約者配当準備金繰入額	**32,555**
税金等調整前当期純利益	**148,281**
法人税及び住民税等	**44,147**
法人税等調整額	**9,755**
法人税等合計	**53,903**
少数株主損益調整前当期純利益	**94,378**
少数株主利益	**163**
当期純利益	**94,215**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	207,111	194,595	290,861	△ 9,049	683,519
当期変動額					
剰余金の配当			△ 16,806		△ 16,806
当期純利益			94,215		94,215
自己株式の取得				△ 10,010	△ 10,010
自己株式の処分		△ 9		51	41
土地再評価差額金の取崩			△ 1,523		△ 1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△ 9	75,885	△ 9,959	65,917
当期末残高	207,111	194,586	366,747	△ 19,008	749,436

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	387,773	△ 8,263	△ 45,586	6	333,929
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261,943	△ 5,478	1,892	15	258,372
当期変動額合計	261,943	△ 5,478	1,892	15	258,372
当期末残高	649,716	△ 13,741	△ 43,694	21	592,301

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	523	2,352	1,020,324
当期変動額			
剰余金の配当			△ 16,806
当期純利益			94,215
自己株式の取得			△ 10,010
自己株式の処分			41
土地再評価差額金の取崩			△ 1,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	113	258,708
当期変動額合計	222	113	324,625
当期末残高	746	2,465	1,344,950

平成26年度（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**36,591**	**流動負債**	**16,549**
現金及び預金	1,148	リース債務	3
有価証券	14,400	未払金	10,144
前払費用	17	未払費用	111
繰延税金資産	61	未払法人税等	6,158
未収入金	20,962	未払消費税等	69
その他	0	預り金	9
固定資産	**744,788**	役員賞与引当金	54
有形固定資産	**69**	**固定負債**	**1,992**
建物	58	リース債務	5
器具及び備品	2	長期未払金	572
リース資産	9	預り保証金	1,414
無形固定資産	**0**	**負債合計**	**18,542**
投資その他の資産	**744,719**	**（純資産の部）**	
関係会社株式	742,877	**株主資本**	**762,091**
関係会社長期貸付金	200	**資本金**	**207,111**
繰延税金資産	149	**資本剰余金**	**539,387**
預託金	1,494	資本準備金	89,420
貸倒引当金	△ 2	その他資本剰余金	449,966
		利益剰余金	**34,601**
		その他利益剰余金	34,601
		繰越利益剰余金	34,601
		自己株式	**△ 19,008**
		新株予約権	**746**
		純資産合計	**762,837**
資産合計	**781,379**	**負債・純資産合計**	**781,379**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	**29,719**
関係会社受取配当金	26,814
関係会社受入手数料	2,904
関係会社貸付金利息	0
営業費用	**2,649**
販売費及び一般管理費	2,649
営業利益	**27,069**
営業外収益	**108**
受取利息	0
有価証券利息	7
未払配当金除斥益	93
その他	7
営業外費用	**5**
支払利息	0
その他	5
経常利益	**27,172**
特別損失	**3**
本社移転費用	3
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	**27,168**
法人税、住民税及び事業税	**156**
法人税等調整額	**4**
法人税等合計	**161**
当期純利益	**27,007**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	449,976	539,396	24,400	24,400
当期変動額						
剰余金の配当					△ 16,806	△ 16,806
当期純利益					27,007	27,007
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 9	△ 9		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計			△ 9	△ 9	10,200	10,200
当期末残高	207,111	89,420	449,966	539,387	34,601	34,601

（単位：百万円）

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△ 9,049	761,858	523	762,382
当期変動額				
剰余金の配当		△ 16,806		△ 16,806
当期純利益		27,007		27,007
自己株式の取得	△ 10,010	△ 10,010		△ 10,010
自己株式の処分	51	41		41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			222	222
当期変動額合計	△ 9,959	232	222	454
当期末残高	△ 19,008	762,091	746	762,837

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T&Dホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月14日

株式会社T&Dホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　澤　裕　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲　谷　剛　史　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　澤　正　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社T&Dホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、その重要な会議書類を閲覧するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況に関して報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

一　事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

株式会社T&Dホールディングス 監査役会

常勤監査役　横　川　顕　正　㊞

常勤監査役　下　田　孝　司　㊞

監　査　役　岩　井　重　一　㊞

監　査　役　小　澤　優　一　㊞

(注) 監査役 岩井重一及び監査役 小澤優一は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

ご 参 考 資 料

1. **太陽生命保険株式会社の決算概要**……45頁
   - **平成26年度**（平成27年３月31日現在）**貸借対照表**
   - **平成26年度**（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）**損益計算書**

2. **大同生命保険株式会社の決算概要**……48頁
   - **平成26年度**（平成27年３月31日現在）**貸借対照表**
   - **平成26年度**（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）**損益計算書**

3. **T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要**……51頁
   - **平成26年度**（平成27年３月31日現在）**貸借対照表**
   - **平成26年度**（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）**損益計算書**

4. **エンベディッド・バリューの概要**……54頁

1. 太陽生命保険株式会社の決算概要

平成26年度（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金及び預貯金	**28,252**	**保険契約準備金**	**6,279,589**
現金	370	支払備金	18,204
預貯金	27,882	責任準備金	6,218,373
コールローン	**262,700**	契約者配当準備金	43,012
買入金銭債権	**96,546**	**再保険借**	**58**
有価証券	**5,192,905**	**社債**	**51,100**
国債	1,451,427	**その他負債**	**141,861**
地方債	250,656	借入金	47,500
社債	917,064	未払法人税等	912
株式	485,366	未払金	7,287
外国証券	1,979,219	未払費用	9,774
その他の証券	109,170	前受収益	2,768
貸付金	**1,381,282**	預り金	662
保険約款貸付	57,793	預り保証金	5,001
一般貸付	1,323,488	金融派生商品	65,563
有形固定資産	**172,754**	リース債務	898
土地	96,223	仮受金	1,489
建物	60,611	その他の負債	3
リース資産	694	**役員賞与引当金**	**90**
建設仮勘定	14,992	**退職給付引当金**	**25,618**
その他の有形固定資産	232	**価格変動準備金**	**77,367**
無形固定資産	**12,255**	**繰延税金負債**	**77,258**
ソフトウェア	11,689	**再評価に係る繰延税金負債**	**5,598**
リース資産	142	**負債の部合計**	**6,658,543**
その他の無形固定資産	423	**（純資産の部）**	
再保険貸	**61**	**資本金**	**62,500**
その他資産	**72,539**	**資本剰余金**	**62,500**
未収金	5,302	資本準備金	62,500
前払費用	1,255	**利益剰余金**	**134,537**
未収収益	30,894	その他利益剰余金	134,537
預託金	4,849	不動産圧縮積立金	552
先物取引差入証拠金	4,844	別途積立金	40,000
金融派生商品	23,099	繰越利益剰余金	93,985
仮払金	1,651	**株主資本合計**	**259,537**
その他の資産	642	**その他有価証券評価差額金**	**357,255**
貸倒引当金	**△ 1,396**	**繰延ヘッジ損益**	**△ 13,741**
		土地再評価差額金	**△ 43,694**
		評価・換算差額等合計	**299,819**
資産の部合計	**7,217,901**	**純資産の部合計**	**559,357**
		負債及び純資産の部合計	**7,217,901**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**1,061,146**
保険料等収入	**865,232**
保険料	864,995
再保険収入	236
資産運用収益	**176,370**
利息及び配当金等収入	151,768
預貯金利息	1
有価証券利息・配当金	121,560
貸付金利息	20,289
不動産賃貸料	6,596
その他利息配当金	3,321
有価証券売却益	23,857
為替差益	466
貸倒引当金戻入額	52
その他運用収益	184
特別勘定資産運用益	40
その他経常収益	**19,544**
年金特約取扱受入金	415
保険金据置受入金	13,160
支払備金戻入額	487
退職給付引当金戻入額	2,838
その他の経常収益	2,642
経常費用	**993,539**
保険金等支払金	**566,446**
保険金	181,360
年金給付金	189,773
解約返戻金	80,246
その他返戻金	75,136
再保険料	39,526
責任準備金等繰入額	403
責任準備金繰入額	**281,973**
契約者配当金積立利息繰入	281,957
資産運用費用	16
支払利息	**31,893**
有価証券売却損	1,813
有価証券評価損	4,948
金融派生商品費	492
賃貸用不動産等減価償却	19,511
その他運用費	2,285
事業費	2,843
その他経常費用	**77,606**
保険金据置支払金	**35,619**
税減価償却	21,394
その他の経常費用	6,410
	5,808
	2,005
経常利益	**67,606**

(単位：百万円)

科目	金額
特別利益	**170**
固定資産等処分益	67
移転補償金	102
特別損失	**5,419**
固定資産等処分損	654
減損損失	1,995
価格変動準備金繰入額	2,747
本社移転費用	22
契約者配当準備金繰入額	**18,093**
税引前当期純利益	**44,264**
法人税及び住民税	**12,827**
法人税等調整額	**3,482**
法人税等合計	**16,309**
当期純利益	**27,954**

2. 大同生命保険株式会社の決算概要

平成26年度（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金及び預貯金	**153,567**	**保険契約準備金**	**5,125,125**
預貯金	153,567	支払備金	39,953
コールローン	**43,700**	責任準備金	5,019,059
買入金銭債権	**243,380**	契約者配当準備金	66,112
有価証券	**4,851,499**	**再保険借**	**475**
国債	1,449,547	**その他負債**	**48,312**
地方債	232,541	未払法人税等	2,701
社債	1,221,405	未払金	20,283
株式	278,772	未払費用	10,139
外国証券	1,578,059	前受収益	849
その他の証券	91,174	預り金	516
貸付金	**492,097**	預り保証金	6,115
保険約款貸付	77,234	金融派生商品	4,248
一般貸付	414,862	リース債務	626
有形固定資産	**127,706**	資産除去債務	1,813
土地	77,424	仮受金	1,018
建物	45,975	**役員賞与引当金**	**65**
リース資産	590	**退職給付引当金**	**17,447**
建設仮勘定	2,533	**価格変動準備金**	**77,108**
その他の有形固定資産	1,183	**繰延税金負債**	**29,060**
無形固定資産	**7,875**	**負債の部合計**	**5,297,596**
ソフトウェア	7,062	**（純資産の部）**	
その他の無形固定資産	813	**資本金**	**110,000**
代理店貸	**637**	**資本剰余金**	**35,054**
再保険貸	**340**	資本準備金	35,054
その他資産	**57,607**	**利益剰余金**	**243,811**
未収金	23,931	利益準備金	23,774
前払費用	1,056	その他利益剰余金	220,036
未収収益	20,813	不動産圧縮積立金	1,100
預託金	2,571	別途積立金	132,000
金融派生商品	7,792	繰越利益剰余金	86,936
仮払金	786	**株主資本合計**	**388,865**
その他の資産	655	**その他有価証券評価差額金**	**291,513**
貸倒引当金	**△ 436**	**評価・換算差額等合計**	**291,513**
		純資産の部合計	**680,379**
資産の部合計	**5,977,975**	**負債及び純資産の部合計**	**5,977,975**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**981,052**
保険料等収入	**792,715**
保険料	791,738
再保険収入	977
資産運用収益	**169,016**
利息及び配当金等収入	130,291
預貯金利息	1,229
有価証券利息・配当金	110,125
貸付金利息	9,065
不動産賃貸料	7,061
その他利息配当金	2,809
金銭の信託運用益	1
売買目的有価証券運用益	20,056
有価証券売却益	10,183
為替差益	1,099
貸倒引当金戻入額	155
その他運用収益	4,420
特別勘定資産運用益	2,808
その他経常収益	**19,320**
年金特約取扱受入金	13,994
保険金据置受入金	1,856
その他の経常収益	3,469
経常費用	**883,588**
保険金等支払金	**494,272**
保険金	149,819
年金	45,961
給付金	86,270
解約返戻金	199,756
その他返戻金	10,619
再保険料	1,844
責任準備金等繰入額	**231,264**
支払備金繰入額	1,369
責任準備金繰入額	229,805
契約者配当金積立利息繰入額	89
資産運用費用	**39,128**
支払利息	19
有価証券売却損	2,006
有価証券評価損	568
金融派生商品費用	20,589
賃貸用不動産等減価償却費	2,891
その他運用費用	13,053
事業費	**99,152**

(単位：百万円)

科目	金額
その他経常費用	**19,770**
保険金据置支払金	2,786
税金	7,911
減価償却費	3,910
退職給付引当金繰入額	3,231
その他の経常費用	1,930
経常利益	**97,464**
特別損失	**2,653**
固定資産等処分損	365
価格変動準備金繰入額	2,263
本社移転費用	24
契約者配当準備金繰入額	**14,462**
税引前当期純利益	**80,348**
法人税及び住民税	**28,104**
法人税等調整額	**1,064**
法人税等合計	**29,168**
当期純利益	**51,180**

3. T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の決算概要

平成26年度（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金及び預貯金	**85,706**	**保険契約準備金**	**1,301,958**
現金	0	支払備金	14,503
預貯金	85,706	責任準備金	1,286,659
コールローン	**23,476**	契約者配当準備金	795
金銭の信託	**437,622**	**代理店借**	**1,009**
有価証券	**805,904**	**再保険借**	**20**
国債	577,109	**その他負債**	**10,400**
地方債	101	未払法人税等	8
社債	10,280	未払金	324
株式	153	未払費用	1,359
外国証券	166	前受収益	0
その他の証券	218,092	預り金	241
貸付金	**4,269**	金融派生商品	782
保険約款貸付	4,267	金融商品等受入担保金	7,290
一般貸付	2	仮受金	385
有形固定資産	**6**	その他の負債	9
建物	2	**退職給付引当金**	**5,320**
リース資産	0	**価格変動準備金**	**714**
建設仮勘定	1	**負債の部合計**	**1,319,425**
その他の有形固定資産	3		
無形固定資産	**459**	**（純資産の部）**	
ソフトウェア	459	**資本金**	**56,000**
その他の無形固定資産	0	**資本剰余金**	**46,000**
代理店貸	**4**	資本準備金	46,000
再保険貸	**3**	**利益剰余金**	**△ 34,605**
その他資産	**20,697**	その他利益剰余金	△ 34,605
未収金	10,572	繰越利益剰余金	△ 34,605
前払費用	125	**株主資本合計**	**67,394**
未収収益	982	**その他有価証券評価差額金**	**804**
預託金	294	**評価・換算差額等合計**	**804**
金融派生商品	8,710	**純資産の部合計**	**68,198**
仮払金	5		
その他の資産	5		
繰延税金資産	**9,477**		
貸倒引当金	**△ 3**		
資産の部合計	**1,387,624**	**負債及び純資産の部合計**	**1,387,624**

平成26年度（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**382,110**
保険料等収入	**297,755**
保険料	297,664
再保険収入	90
資産運用収益	**46,366**
利息及び配当金等収入	7,184
預貯金利息	69
有価証券利息・配当金	6,968
貸付金利息	143
その他利息配当金	2
有価証券売却益	377
金融派生商品収益	6,151
為替差益	46
その他運用収益	0
特別勘定資産運用益	32,605
その他経常収益	**37,989**
年金特約取扱受入金	8,467
保険金据置受入金	36
責任準備金戻入額	29,349
退職給付引当金戻入額	127
その他の経常収益	7
経常費用	**359,653**
保険金等支払金	**339,700**
保険金	23,380
年金給付金	221,815
解約返戻金	10,909
その他返戻金	76,296
再保険料	7,146
責任準備金等繰入額	152
支払備金繰入額	**1,440**
契約者配当金積立利息繰入額	1,438
資産運用費用	2
支払利息	**1,814**
金銭の信託運用損	2
有価証券売却損	1,745
有価証券評価損	0
貸倒引当金繰入額	4
その他運用費用	1
事業費	59
その他経常費用	**14,422**
保険金据置支払金	**2,275**
税金	108
減価償却費	1,906
その他の経常費用	47
経常利益	212
	22,457

(単位：百万円)

科目	金額
特別利益	**－**
特別損失	**174**
固定資産等処分損	0
価格変動準備金繰入額	139
本社移転費用	34
契約者配当準備金戻入額	**0**
税引前当期純利益	**22,282**
法人税及び住民税	**2,411**
法人税等調整額	**5,225**
法人税等合計	**7,636**
当期純利益	**14,645**

4. エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（EV）は、生命保険会社の企業価値を評価する指標の一つで、「貸借対照表の純資産に、価格変動準備金・危険準備金等の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加えた純資産価値」と「現時点で保有している契約から将来見込まれる利益の現在価値」を合計したものです。

当社グループのEV

（単位：億円）

平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
16,644	19,701	22,980

株主総会会場ご案内図

会　　場	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル　本館５階「コンコードボールルーム」
電　　話	03-3344-0111（大代表）

交通機関のご案内

Ｊ　Ｒ

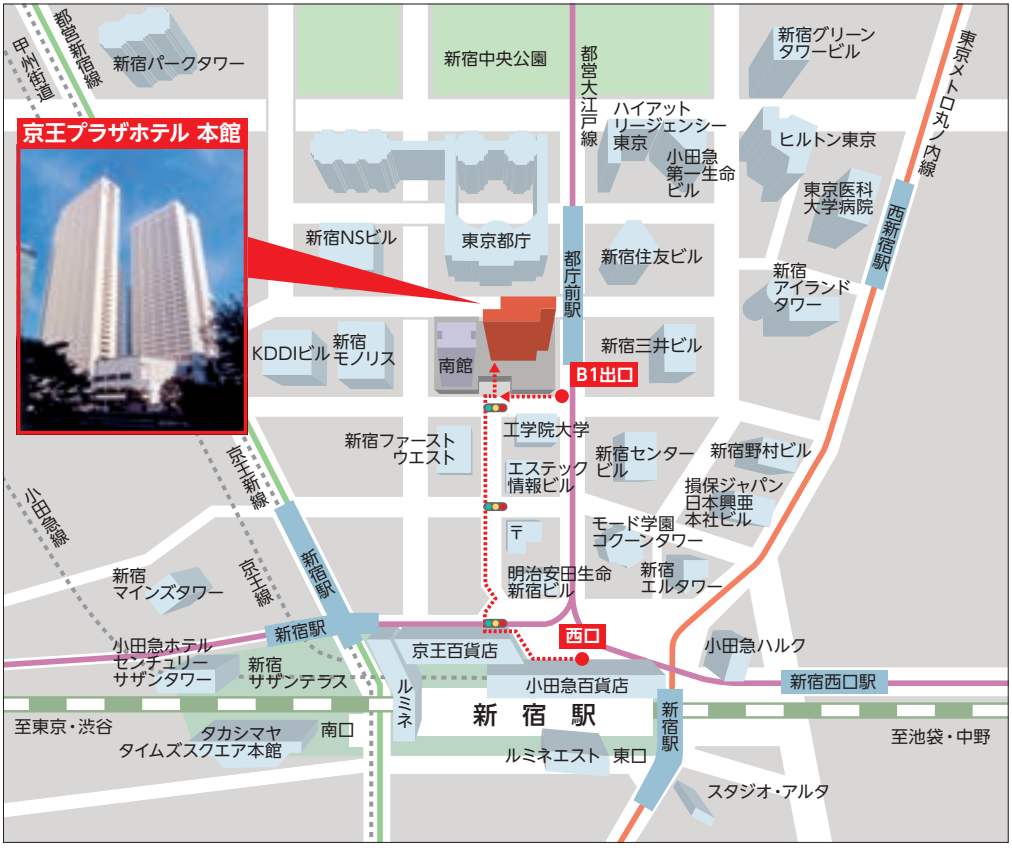
「新宿駅」
西口 徒歩７分

京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線・都営新宿線

「新宿駅」
徒歩７分

都営大江戸線

「都庁前駅」
Ｂ１出口すぐ



※当日は駐車場の混雑が想定されますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※当日は当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申しあげます。
株主のみなさまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

株式会社 T&Dホールディングス

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 本紙は、植物油インキを使用しております。